

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

多賀城グルメブランド販売戦略等事業

2 地域再生計画の作成主体の名称

多賀城市

3 地域再生計画の区域

多賀城市の全域

4 地域再生計画の目標

4-1 地方創生の実現における構造的な課題

『多賀城跡附寺跡』は、奈良の平城宮跡や福岡の大宰府跡と並ぶ日本三大史跡であるが、来訪者は、これらに比べ非常に少ない。また、近隣の市町の観光客入込数で検証してみると、仙台市が 2,229 万 4 千人、塩竈市は 220 万 7 千人、松島町は 280 万 9 千人であるのに対して、多賀城市は 61 万 2 千人（平成 27 年入込数）となっており、本市は、仙台市と塩竈市・松島町の間位置しながらも、仙台市から塩竈市・松島町への通過点に過ぎない状況である。

本市では、観光客を増加させることが、本市のまち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げる目指すべき将来の方向性の 1 つである「住んでよし、訪れてよしの魅力的な都市（交流人口の増加）」を実現するための有力な手段として位置付けているが、前述のとおり本市への観光客は大きく伸び悩んでいる。

観光客の伸び悩みを含めて、本市の観光をいかに推進すべきかを検証する目的で、平成 26～27 年度において、市内の観光及び商業等の関係者を委員とした組織を立上げ、一般財団法人地方自治研究機構と共同で「多賀城市観光推進プロジェクト事業に関する調査研究」を行った。その結果、本市の観光資源が経済効果につながっていないことが判明し、観光客が市内を訪れたとしても、名産品等がないことから消費活動につながらないことや、観光地としての知名度が低いことが浮き彫りになり、名産品等の開発・育成の継続性が課題となっている。

4-2 地方創生として目指す将来像

本市の歴史を鑑みたストーリー性のある本市特有の名産品を開発することで観光を振興させるものであり、多賀城グルメブランド「しろのむらさき」の積極的な拡大戦略事業を実施することにより、事業者の開発・販売意識を向上させ、開発された名産品を域内外に販売し、地域経済の活性化と雇用の創出、交流人口の増加につなげるとともに、市民が地域に愛着と誇りの醸成を促すものである。

交流人口が増加することで、まちににぎわいが創出され、観光・商工業が

活性化するとともに、市民が本市の歴史文化資源を再認識することで、郷土愛が醸成され、市民の定住化の促進に繋がるものと考えている。

また、人口移動率が高い本市の特性から、多くの転出者が、本市の魅力の発信者として、シティプロモーションを担うことにより、移住者の増加に繋がることも想定している。

【数値目標】

	事業開始前 (現時点)	平成29年度 増加分 (1年目)	平成30年度 増加分 (2年目)	平成31年度 増加分 (3年目)	KPI 増加 分の累計
しろのむら さき取扱店 舗数(件)	15	10	15	20	45
市内生産者 の古代米販 売量(kg)	1500	0	300	300	600
観光入込客 数(人)	629,558	10,000	10,000	10,000	30,000

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

平成27年度、多賀城市観光協会が「古代米」を用いた名産品等開発事業を展開し、多賀城グルメブランドとして「しろのむらさき（多賀城の『城』と古代米（紫黒米）の『紫』を組み合わせたもの）」を立ち上げた。

本事業は、本市の歴史を鑑み名称・名産品の積極的な販路拡大等事業を実施するものであり、事業者の開発・販売意識を向上させ、開発された名産品を域内外に販売し、地域経済の活性化と雇用の創出、交流人口の増加につなげるとともに、市民が地域に愛着と誇りを持つことを促すものである。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

地方創生推進交付金（内閣府）：【A3007】

① 事業主体

多賀城市

② 事業の名称：多賀城グルメブランド販売戦略等事業

③ 事業の内容

平成 27 年度、多賀城市観光協会が市内事業者と共に、古代より食されていた「古代米」を用いた多賀城市地元名産品等開発補助事業を展開し、多賀城グルメブランドとして「しろのむらさき」を立ち上げ、20 種類程度の商品を開発し、試食会を行うまでに至った。

本事業は、本市の歴史を鑑みた名産品を開発することで観光振興に寄与するものであり、多賀城グルメブランド「しろのむらさき」の積極的な販路拡大等事業を実施するものである。このことにより、事業者の開発・販売意識を向上させ、開発された名産品を域内外に販売し、地域経済の活性化と雇用の創出、交流人口の増加につなげるとともに、市民が地域に愛着と誇りを持つことを促すものである。

④ 事業が先導的であると認められる理由

【自立性】

ブランド確立が見込まれる平成 31 年度から、多賀城市観光協会が「しろのむらさき」使用店舗にブランド使用料、古代米の米粉や米麴への使用料の付加、「しろのむらさき」グルメフェア等での出店料の徴収等で財源を確保することでブランドのPR等を自主的に行い、さらに、ブランドが成長することで、加盟店の収益増加による雇用の創出と交流人口の増加を見込む。

【官民協働】

自治体・市民・事業者の意識醸成・人材育成や受け入れ態勢整備のための自治体・市民・事業者のネットワーク構築を目的に、観光資源を経済効果につなげる人材育成プロジェクトを平成 28 年度から実施しており、ソフト面からオール多賀城で取組を実施している。

【政策間連携】

小学校等、学校教育と連携することで、未来の地方創生を担う人材が育成され、郷土愛が醸成され人材の確保、定住促進にもつながっていく。

【地域間連携】

歴史的つながりの深い市町と連携することで、本市のみならず双方住民の郷土愛の醸成につながり、地域間交流が豊かになる。

【その他の先導性】

復興庁自治体版ハンズオン支援事業において、観光資源を経済効果につなげる人材育成プロジェクトを平成 28 年度から実施しており、自治体・市民・事業者の意識醸成・人材育成や受け入れ態勢整備のための自治体・市民・事業者のネットワーク構築を目的に、市内の観光や産業等におけるリーダーシップを発揮しているキーパーソンに参集してもらい事業を進めており、次年度に向けて人材育成プログラムを作成中である。

【数値目標】

	事業開始前 (現時点)	平成 29 年度 増加分 (1 年目)	平成 30 年度 増加分 (2 年目)	KPI 増加分 の累計
しろのむらさき 取扱店舗数 (件)	15	10	15	25
市内生産者の古 代米販売量 (kg)	1500	0	300	300
観光入込客数 (人)	629,558	10,000	10,000	20,000

⑥ 評価の方法、時期及び体制

【検証方法】

本市は、行政評価による事業の検証を行っており、その取り組みの中で外部有識者を含めた検証機関を設置し検証を行う。KPI の達成度、事業効果等を検証し、総合戦略の KPI 達成へ有効であったかどうかを含め外部有識者等から評価・御意見を頂戴する。有効でなかった場合など、本市の総合戦略の方向性等を踏まえた上で、検証結果を次年度以降の事業計画に反映する。

【外部組織の参画者】

産：多賀城工場地帯連絡協議会 会長

学：東北学院大学 教養学部教授

金：七十七銀行 多賀城支店支店長

労：日本労働組合総連合会 宮城県連合会塩釜地域協議会 事務局長

言：株式会社エフエム仙台 常務取締役営業局長

市民代表 3 名
官：多賀城市

【検証結果の公表の方法】

市ホームページ上で公表する。

⑦ 交付対象事業に要する経費

・法第 5 条第 4 項第 1 号イに関する事業【A3007】

総事業費 20,000 千円

⑧ 事業実施期間

地域再生計画認定の日から平成 31 年 3 月 31 日（2 ヶ年度）

⑨ その他必要な事項

特になし

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

① 観光資源を経済効果につなげる人材育成プロジェクト

事業の概要：経済効果につなげる観光プロジェクトの実現に向けた自治体・市民・事業者の意識醸成・人材育成と受け入れ態勢整備のための自治体・市民・事業者のネットワーク構築。

実施主体：多賀城市

事業期間：平成 28 年度～

② ふるさと名物応援宣言

事業概要：市町村が「ふるさと名物応援宣言」を行うことで、関連する地域資源活用事業（中小企業庁所管）について、補助金の優先採択やふるさとプロデューサー育成事業の研修への優先参加、中小企業庁の補助金・支援情報サイト「ミラサポ」での情報発信といった優先措置が受けられるもので、多賀城市では、平成 29 年 3

月 16 日に「古代米の加工品群」で宣言行なった。

実施主体：多賀城市

事業期間：平成 29 年～

③ 歴史的食文化体験学習

事業概要：特別史跡多賀城跡附寺跡多賀城跡近隣の小学校、多賀城市観光協会が連携し、古代米の栽培体験を実施している。

実施主体：多賀城市教育委員会

実施期間：平成 28 年度～

6 計画期間

地域再生計画認定の日から平成 32 年 3 月 31 日

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況にかかる評価の手法

【検証方法】

本市は、行政評価による事業の検証を行っており、その取り組みの中で外部有識者を含めた検証機関を設置し検証を行う。KPI の達成度、事業効果等を検証し、総合戦略の KPI 達成へ有効であったかどうかを含め外部有識者等から評価・御意見を頂戴する。有効でなかった場合など、本市の総合戦略の方向性等を踏まえた上で、検証結果を次年度以降の事業計画及び実施に反映する。

【外部組織の参画者】

産：多賀城工場地帯連絡協議会 会長

学：東北学院大学 教養学部教授

金：七十七銀行 多賀城支店支店長

労：日本労働組合総連合会 宮城県連合会塩釜地域協議会 事務局長

言：株式会社エフエム仙台 常務取締役営業局長

市民代表 3 名

官：多賀城市

7-2 目標の達成状況にかかる評価の時期及び評価を行う内容

	事業開始前 (現時点)	平成 29 年度 増加分	平成 30 年度 増加分	平成 31 年度 増加分	KPI 増加 分の累計

		(1年目)	(2年目)	(3年目)	
しろのむら さき取扱店 舗数(件)	15	10	15	20	45
市内生産者 の古代米販 売量(kg)	1500	0	300	300	600
観光入込客 数(人)	629,558	10,000	10,000	10,000	30,000

7-3 目標の達成状況にかかる評価の公表の手法
毎年度、市ホームページ上で公表する。